

株式分割に関する基準日公告

当社は、2025年2月20日開催の取締役会において、効力発生日を2025年3月20日として、普通株式1株につき100株に分割することを決議いたしました。

この株式分割により株式の割当を受ける権利の基準日を2025年3月19日と定めましたので公告します。

2025年2月20日

東京都渋谷区桜丘町1番1号 渋谷サクラステージ
アルサーガパートナーズ株式会社
代表取締役 小俣 泰明